



かがみの議会だより
Kagamino town council news



第4号

かしの木



みんなの笑顔



ヘッドライン・ニュース

- ◆3月会議報告 ◆2月会議報告 ◆一般質問 ◆議会紹介 議員就任の行政委員会等 ◆公園視察
- ◆研修報告 ◆開かれた議長室の報告とお知らせ ◆募集コーナー ◆新事務局紹介 など

3月会議は3月3日～25日まで行われ32件の議案等が議決されました。

令和2年度当初予算を審議しました。

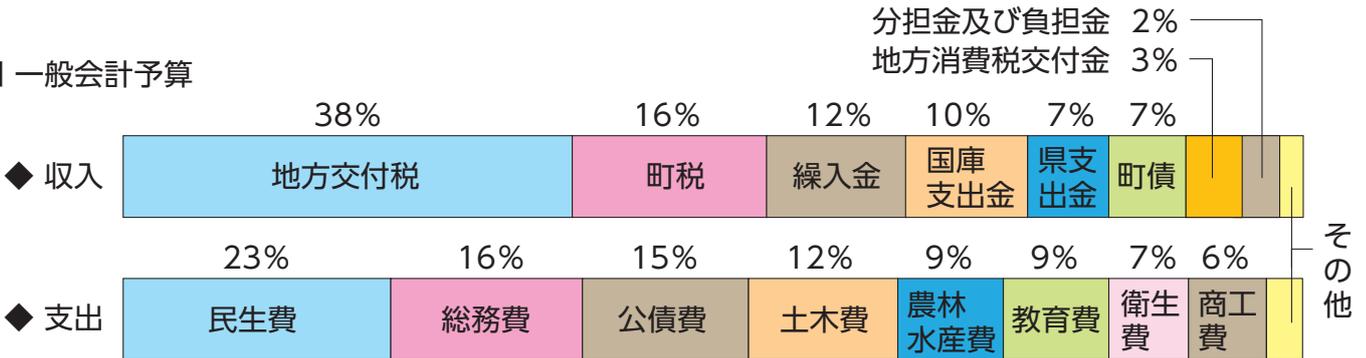
- ◆ 一般会計予算 119億8,140万円 (前年度比 1,530万円増)
- ◆ 特別会計予算(9特別会計) 39億5,280万円 (前年度比 622万円減)

〈令和2年度当初予算について〉

昨年度より引き続き、「鏡野町第2次総合計画」の理念に沿って、諸課題に向けた施策を実施しつつ、より一層の経費削減を進めて財政健全化をめざします。また、今年度は最重要施策として「健康づくりの推進」、「農業の振興」、「林業の振

興」を、重点施策として「地域福祉の推進」「生涯スポーツの推進」「循環型社会の形成」「定住化の推進」を掲げ、他の施策とともに、第2次総合計画の前期計画の仕上げの年度として、各種事務事業に取り組んでいく予算配分となりました。

一般会計予算



一般会計の収支と使い道

収入 119億8,140万円

支出 119億8,140万円

地方交付税 45億7,500万円
各自治体の財政能力に応じ、国から交付されるお金

民生費 27億6,416万円
高齢者・障害者(児)・児童福祉の向上や生活費など

町税 19億6,687万円
個人・法人町民税や固定資産税など

総務費 18億8,132万円
町行政全般の事務管理・選挙費・税の徴収費など

繰入金 14億3,678万円
前年度決算上剰余金が生じた場合に繰入されるお金

公債費 17億6,290万円
町が借りたお金の返済費、返済のための経費

国庫支出金 12億1,523万円
特定の事業ごとに、国から交付されるお金など

土木費 14億5,956万円
道路や公園、町営住宅の維持や管理費など

県支出金 8億3,909万円
特定の事業ごとに、岡山県から交付されるお金など

農林水産費 11億460万円
農業・林業・水産業の振興、農・林道の整備など

町債 7億9,710万円
国や県及び金融機関から借り入れるお金など

教育費 10億5,835万円
学校・幼稚園・公民館・図書館などの運営費など

地方消費税交付金 3億146万円
国に納めた地方消費税について、県を通じて町に分配されるお金など

衛生費 7億8,002万円
保健所の運営、ごみの収集・運搬など

分担金及び負担金 2億470万円
事業によって発生する利益・負担金などを受け取る団体からの受け取りのお金など

商工費 7億1,680万円
商・工業、観光の振興にかかわる経費など

3月会議で決まりました



全議案(16号は修正議案)は全会一致で可決となりました。(賛成12:反対0)

令和2年3月会議(定例会)賛否の公表

条例の制定

原案
可決

- 議第2号 富財産区財政調整基金条例の制定について
- 議第3号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議第4号 町営住宅の管理の適正化を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

条例の一部改正

原案
可決

- 議第5号 鏡野町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議第6号 鏡野町職員定数条例の一部改正について
- 議第7号 鏡野町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 議第8号 鏡野町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議第9号 鏡野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議第10号 鏡野町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 議第11号 鏡野町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議第12号 鏡野町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第13号 鏡野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

条例の全部改正

原案
可決

- 議第14号 鏡野町教育委員会教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の全部改正について

計画の変更

原案
可決

- 議第15号 鏡野町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

一般会計予算

原案
可決

- 議第16号 令和2年度鏡野町一般会計予算

一般会計予算(修正案)

修正議案
可決

- 議第16号 令和2年度鏡野町一般会計予算〔(960万円減)の修正議案〕

特別会計予算

原案
可決

- 議第17号 令和2年度鏡野町津山・富線共同バス運行事業特別会計予算
- 議第18号 令和2年度鏡野町奨学会特別会計予算
- 議第19号 令和2年度鏡野町国民健康保険特別会計予算
- 議第20号 令和2年度鏡野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第21号 令和2年度鏡野町介護保険特別会計予算
- 議第22号 令和2年度鏡野町第7財産区特別会計予算
- 議第23号 令和2年度鏡野町羽出財産区特別会計予算
- 議第24号 令和2年度鏡野町富財産区特別会計予算
- 議第25号 令和2年度鏡野町国民健康保険病院事業会計予算
- 議第26号 令和2年度鏡野町水道事業会計予算
- 議第27号 令和2年度鏡野町下水道事業会計予算

補正予算

原案
可決

- 議第28号 令和元年度鏡野町一般会計補正予算(第7号)
- 議第29号 令和元年度鏡野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議第30号 令和元年度鏡野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第31号 令和元年度鏡野町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第32号 令和元年度鏡野町一般会計補正予算(第8号)

計画の変更

原案
可決

- 議第33号 鏡野町新町建設計画の変更について

陳情

採択

- 陳情第1号 424の病院リストと「具体的対応方針」の再検証要請の撤回を求める陳情

議決年月日 令和2年3月25日 出席議員は13名 沖田議長は採決に加わらない 藤田議員は欠席

ココに
注目!

修正議案可決

「未来・希望基金事業サポートスタッフ補助金」960万円を削除した予算を全会一致で可決

新規事業のサポートスタッフ補助金960万円は、第3期末来・希望基金事業のなかで、各地域組織にサポートスタッフを配置して、事務や行事などを支援する新規事業として上程され、委員会付託と

なった。3月16日開催の総務常任委員会において、町民や議会への制度の説明が不十分として、議員発議により修正案を委員全員一致で可決。会議最終日において修正案を全会一致で可決し、これを除く原案は全会一致で可決された。

New

子どもの
公園

遊具や健康器具のある 多目的公園をつくります

多目的公園整備事業費 (2,403万円)

- ・鏡野ドーム南側に、多目的に利用できる広場として遊具や健康遊具を設置。また近年発生する自然災害にも対応できるよう防災トイレなどを設置するための設計委託、申請業務委託費

前年度比967万円UP!

自立支援

生活力の向上を 支援する取り組み

自立支援生活介護給付費 (1億1,016万円)

- ・障害者施設等において、食事や入浴・排泄等の介護の日常の生活支援や、創作活動、生産活動の機会の身体機能、生活能力の向上を支援する給付サービス

教育

台風による鶴喜小学校 屋上被害の復旧工事費

過年災補助災害復旧費 (2,075万円)

- ・令和元年度10月の大型台風の影響により、鶴喜小学校の校舎屋上の防水シートが捲れる被害が発生。今年度、被害の復旧を行うための事業に係わる経費

健康づくり

「健康のまち」かがみのを より前進させる

健康づくり推進事業費 (220万円)

- ・健康づくり条例を受け「健康かがみの21 (第2次)」を基に町民の各種健康づくり事業を行う。また健康ポイント事業の令和3年度からの導入に向けた準備を行う事業

New

観光

「みずの郷奥津湖」を 拠点にファン増やす

健康のまち鏡野ファン創出事業 (1,062万円)

- ・「健康のまちかがみのプロモーション本部」を設置しファン拡大に向け、自然を活かした事業を展開して、鏡野スタイルの地域活性化をめざす。拠点は「みずの郷奥津湖」

空き施設の有効活用を!

奥津温泉

「花美人の里」の大規模 改修工事費

花美人の里施設臨時管理費 (2億4,277万円)

- ・2階の浴槽等が経年により水漏れなどが発生している。またウッドデッキの改修、館内の照明器具のLED化への取り替えなどの大規模改修を行う

観光

夏の恩原高原スキー場に ニッコウキスゲ・ノカンゾウ

恩原高原緑化事業 (220万円)

- ・恩原高原スキー場にニッコウキスゲ・ノカンゾウを群生させ、夏季に集客することで通年型の観光地をめざす整備事業費



▲恩原高原スキー場のニッコウキスゲ・ノカンゾウ

おもてなしにもっと力を!

奥津温泉

足踏み洗濯 実演事業

奥津温泉足踏み洗濯保存補助金 (10万円)

- ・全国で唯一奥津温泉で行われている*奇習の「足踏み洗濯」を、奥津温泉足踏み保存会が、日曜、祭日の朝8時30分から宿泊客を対象に実演する事業



内容を精査し助成の見直しを!

*奇習：珍しい風習

姉さんかぶりに赤い腰巻の女性が器用に足先で洗うしぐさは「洗濯ダンス」とも呼ばれる。立ったまま熊や狼を見張りながら、川に湧き出る湯で洗濯していた名残と言われる。





令和2年度当初予算の新規・注目事業

住み続けたい、住んでよかったまちに!

気になる
予算!



New

安心を
サポート

自動車事故を減らし 安全な地域をつくる

自動車急発進抑制装置整備補助金 (100万円)

- ・自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止する装置の設置への補助金整備事業。
- ・対象者：町内在住の満65歳以上。
- ・補助対象機種：障害物等検知機能付き急発進抑制装置（センサー機能）、ペダル踏み間違い急発進抑制装置（ペダル式）
- ・補助金額：費用の2/3以内、上限10万円
- ・担当窓口：くらし安全課



安心して年齢を
重ねられる地域
じゃなあ～

New

町の未来
のために

議会も審議会への
参画を要望しています!

第2次総合計画を 策定

総合計画策定費 (984万円)

- ・町の最上位計画である第2次総合計画（後期計画）を策定。『(仮称)鏡野町総合計画審議会』を設置、協議を行い総合計画を策定するための事業費

地元情報
を伝える

ケーブルテレビの維持管理費、
毎年こんなにいるの?

ケーブルテレビ 管理運営費

地域情報通信施設運営事業費 (2億2,378万円)

- ・ケーブルテレビ等の通信施設維持管理に必要な経費。鏡野光サービスに委託している

2月会議で決まりました 『医療費が満18歳まで無償になります』

令和2年2月5日に随時会議が開かれ、満15歳まで医療が無償で受けられる「乳幼児、児童及び生徒医療費給付条例」の一部が改正された。対象年齢が満15歳から満18歳までに引き上げられ、条例も「子ども医療費給付条例」と改められた。これにより町内の子ども（満18歳に達した日以降の最初の3月31日までにいる者）すべてに対し、医療機関での保険適

用範囲内の医療費が全額無償となる。施行は令和2年4月1日から。（全会一致で可決）
〈町外での受診の場合〉

- ・岡山県内の医療機関：健康保険証と受給資格証を窓口提示すれば自己負担なく受診できる
- ・岡山県外の医療機関：診察後に領収書を申請書に添付して申請すれば全額償還される（飯綱洋平）

同意

新教育長に武本吉正氏が就任

任期満了となる年岡康雄教育長の後任に、武本吉正氏（55歳・奥津）が就任した。任期は令和2年4月27日から3年間。



議員辞職

藤田多喜夫議員 (70) が体調不良のため辞職

藤田多喜夫議員から、体調不良により議員辞職願いが提出され、最終日に議長が辞職を許可しました。藤田さんは合併前の旧鏡野町議を1992年から4期、さらに2005年の町村合併後も4期と、通算27年に渡って町議として町政のために尽くし、常に弱者の立場に立って議員活動を続けてこられました。





光吉 準 議員

多目的公園 防災面の充実を、盛土が必要では

質問



かがみのドームのレベルまでは、盛土を行いたい

答弁

問 鏡野町らしい遊具を考えられないか。鏡野町はエネルギーと食料を自給できる「永続地

答 町長 公園予定地はハザードマップによると、50センチ未満の浸水想定地となっており、ドームのレベル、あるいは周辺道路の高さまでは盛土を行いたい。水害の避難場所としてではなくて、地震災害などの一次避難場所と考えている。

問 水害が心配される地域であり盛土を行い、せつかくの防災機能を持つ公園を、大雨の時も役に立つものにすべきではないか。

答 町長 多目的公園は、令和2年度に設計を行い、3年度から整備工事を行う予定で、地震災害などの一次避難場所として、防災機能を持った公園整備を進めていきたい。

問 かがみのドーム南側に多目的公園を整備することとなっているが、防災機能を徹底的に充実させるべきだ。中途半端なものでは、いざという時に役に立たないのでは。

問 新型コロナウィルス感染が広がり、町は2月18日、新型コロナウィルス感染症対策本部を設置したが、町が何をしているのかよく分からない。町民の不安に応えるため、町の姿勢や基本的な情報の積極的発信を。

答 町長 鏡野町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対策本部を組織し、正しい情報を簡潔に発信することを心がけている。町HP、安全・安心メール、有線テレビビデオ放送、さらに昨年度整備した有線テレビ放送画面上での字幕スーパ一等、あらゆる媒体を活用している。

問 2月27日、安倍首相が全国の学校の休校を要請し、鏡野町は、翌28日に小・中学校、放課後児童クラブ、町立図書館、郷土博物館も休みとした。首相の休校要請に法的根拠は無い。臨時休校は学校保健安全法20条の定めで、学校の設置者たる町長の判断で行われるが、鏡野町は独自の判断をしたと言えるか。

問 相が全国の学校の休校を要請し、鏡野町は、翌28日に小・中学校、放課後児童クラブ、町立図書館、郷土博物館も休みとした。首相の休校要請に法的根拠は無い。臨時休校は学校保健安全法20条の定めで、学校の設置者たる町長の判断で行われるが、鏡野町は独自の判断をしたと言えるか。

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

答 町長 国や県、他の自治体の対応を踏まえながらも、町として最も適切な判断を行ったものと思っ

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

答 町長 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

答 町長 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか

問 ほとんどの準備期間がなくなると、子どもが学ぶ権利は守られたか



片田八重美 議員

質問 なぜ上齋原小学校を休校にするのか



休校は地域保護者の意見をもとに総合的に判断した結果である

問 上齋原小学校は今和2年度4月から、奥津小学校編入となり、いよいよ「休校」である。しかし、既に中学校は統合、幼稚園は平成30年から休園であり、いよいよ上齋原学園全体としての休校である。

答 教育長 上齋原地域の保護者の方からの声を受け、教育委員会としても小学校の今後について、PTAや区長会などの意見を踏まえ休校という判断に至った。保護者と話すなかで、編入を考えなければ、町として、子どもたちを迎える手段などの提供ができない。そうした協議のなかで、最終的に「休校」という言葉が出てきたと記憶しており、検討した結果休校することが決まった。

問 休校後はセコムによる管理体制になるようだが、どのように管理するのか。

答 教育長 上齋原学園全体が通常は無人になる。体育館については、社会体育も含めて現在も使われているので、そういう形のなかで無人になる時間帯を守るためにセコムや、防犯カメラを設置する。

また、校舎の巡回も検討しながら必要な管理は行う。管理体制は春に向けて検討しているの具体的なには申し上げられないが、民間委託も含めて、適切に、きめ細やかな監視体制を整えて行きたいと考えている。

問 休校ではなく閉校にする考えはなかったのか。

閉校にした場合の、施設の活用を考えたことはなかったのか。

答 町長 閉校についても、地域や保護者の意見を聞きながら適切な時期に判断する。学園はあくまでも休校であり施設がある以上は施設の活用などは考えていない。

問 町としては、休校第一号になります。第二、第三の休校が出るのか。

答 町長 休校であって閉校ではない。そういう中で、上齋原地域として、これからの残つていくように行政として、あらゆる可能性を模索し、様々なことに努力するつもりだ。



▲上齋原小学校

質問 新型コロナウイルスによる町内の小規模事業者 個人経営者等への対策をどのように考えるか



鏡野町商工会とタッグを組み 相談を受け付ける

問 町内には、多くの小規模事業者、個人経営者があり、観光業、旅館業、イベントの自粛、事業の中止、宿泊のキャンセル等が相次ぎ、経済に与える影響は極めて深刻である。

答 町長・産業観光課長 県、国からの情報を逐次チェックし、鏡野町商工会内に経営相談窓口を1月29日に開設し、連携を密に取っている。支援対策情報については、町のホームページにもアップしている状況である。国においては、2月28日から資金繰り対策として、従前からあるセーフティネットの保障4号が、新型コロナウイルス感染症に関する指定を全都道府県で指定された。そして、3月6日には対象業種として、

宿泊業、飲食業種等の40種類が指定された。これに伴い担当課としても体制をとり、市町村の認定作業には万全の態勢でフォローしていきたいと考えている。

問 借りたお金は返さなければならぬと思うが、無利子、無担保の融資とは。セーフティネット保証制度とは、どのような制度か。

答 産業観光課長 セーフティネット保証については、個人業者も一応対象になるが、無利子、無担保融資とは別のものであり、国からの資料によれば、一つの事業ではなく、特別利子補給制度として、事業を2つ併用した

場合に、実質的に無利子になる制度のように聞いている。

制度的には詳細がかなり難しいもので、借り入れについては、町が商工会で相談に応じるので、出向いて欲しい。セーフティネット保証制度については、信用保証協会ですりようになるので、その手順としては、信用保証協会や商工会で相談され、書類を作成し提出する。そして、認定後に審査を経て借入となる。



▲鏡野町商工会



中西 省吾 議員

質問

費用対効果は 令和2年度の当初予算は 活力ある鏡野に



費用対効果は

問 第3セクターは、
①(株)未来興津②(株)花美人の里の投資は「いくら」か、成果は。また、経営状況は、株主状況は今後の運営はどうするの

答 町長
『投資額』は①に1千万円(平成20年度・200株)、平成22年度に経営資金の借入をし、償還中。②には平成24年度の『株』の譲渡以降の投資は行っていない。

『成果』は①に40名の雇用、年間13万人が利用②に8名の雇用、年間7万人が利用している

『株主』は、①が町50.05%、農協14.66%、森林組合7.33%、民間業者27.94%の所有。②が民間業者80%、町が20%の所有である。

『今後の運営』は①に議員2名が今年度より取締役就任し、運営に参画している。②が運営している「鏡野町温泉センター」花美人の里」は、②が指定管理者(令和4年3月31日まで)であり、期限まで管理運営を行う。農業機械等購入支援金3億2千万円は、一定の農業者に町費を

投入した。その成果と今後の発展について

答 町長
『成果』として、奮起する任意組織が増えた。規模拡大の足掛かりとなり、農地集積が短期間に大きく伸び、荒廃農地の抑制に繋がった。後世の安心感に繋がった。

『今後の発展』は農業団体と意見交換会を重ね、有効な対策等を検討する。鏡野町有線テレビ事業費約85億円の成果は、

民間業者と契約15年間で行っているが、その成果と最終年度までの費用はいくらになるのか。

答 町長
『成果』は令和2年1月現在、告知放送4,543、有線TV3,589、インターネット2,296世帯の加入があり、各種サービスを提供している。

『最終年度までの費用』は、整備費(平成25〜26年度)が約49億円、運営費(平成27年度〜令和11年度、機器更新費含む)が約36億円で総額約85億円である。令和元年度の運営費は約1億5千万円である。

令和2年度の 当初予算は

最重要施策の「農業の振興」は、今年度にある「付加価値が高い農産物づくり」、「6次産業化」が令和2年度に抜けている、どうしてか。

答 町長
文言を多少変えているが今年度と同様に、鏡野町技術者連絡協議会、農業者後継者クラブ等との協議・意見交換会を引き続き行い、農業振興を図る。

国保病院事業会計。提案文が今年度と一言一句違わないのは何故か。

答 町長
更新を誤った。至急令和2年度文章と差し替えた。

議会承認無しに勝手に差し替えるのか。総務課長

答 あれば、資料です。その後、重大な事件となり、本会議追加日程の議場で町長謝罪、ミス発生理由、無断差し替え理由等の説明があり、差し替え議案が提出され、承認された。

交付税に新たに「地域社会再生事業費」とは。

地域社会の維持と再生に必要な取り組みに要する経費に用いる交付税である。

移住・定住の総合窓口は。鏡野町の重点施策に匹敵する事業を町職員がせず何故、民間委託するのか。

答 町長
きめ細やかな対応を継続するには民間で培われたノウハウを活かした方が望ましいと考えている。

事業承継者補助金は。新規創業者補助金の対象を継承者に広げると言うが、具体的には。

答 町長
対象者は、親族、人材招聘者、会社等であり、商工会等認定支援機関の指導を受け、事業計画を策定し、継続的に事業を担うと判断された者を対象とする。

活気のない予算。「自主財源が乏しい町」と言うなら、何故、自主財源を産む、取り組む予算を立てないのか。

答 町長
受益者負担原則に基づき各種使用料等を見直すことも考えられる。

受益者負担原則に基づき各種使用料等を見直すことも考えられる。

活力ある鏡野に

鏡野に似合った誘致企業は。その企業は町民と共に歩み、2次雇用を生む企業である。その実現には町の魅力を発信するため、の地の利のデータベース作りが必要と思う。このような構想はないか。

答 町長
現在のところ多額の経費を使い、適地を得られ、造成し企業誘致することの優先順位は低い。そういう構想はない。

地の利のデータベースは。起業や地場産業の振興にも活用できる。所見は。

答 町長
どの市町村もインターネット環境や自然環境も同様の状況。他市町村との優位性は分かりにくい。時間をかけて考える。

※第3号議会だよりの一一般質問の記述に誤りがありました。誤り箇所は最初の「問」の5行目の「下森原」で、正しくは「上森原」です。町民の皆様、関係者の皆様ご迷惑をお掛けしました。お許しください。



原 章倫 議員

質問

景観衛生等の管理が不十分で危険度の高い空家(特定空屋)の今後の対応は



答弁

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき適正管理を促し行政指導を行う

問 空家対策について、どのような体制で対応していくのか。

答 町長

「鏡野町空家対策協議会」を設置しており、定期的な協議を行い、空家等は所有者の財産であり、管理の第一義的な責任は所有者にあることから、十分な知識を持って、管理に当たることができるよう相談体制や支援体制等の整備を推進することが重要で、空家等に關する相談窓口としては、くらし安全課、空家の利活用は、まちづくり課が担当しますが、空家の相談は様々な分野にわたることから、必要に応じて、所轄課への引継ぎや関係機関の紹介、岡山県や鏡野町空家等対策協議会、及び関係団体等と連携して対応に当たります。対応内容については経過等を記録し、関係部署、機関で共有していきたいと考えている。

問 地域、町の環境を守るために、どのように対応していくのか。

答 町長

近隣住民から、空家等に対する苦情などがあつた場合には、職員が

空家等の現地確認を行い、現場において苦情内容の状況が認められた場合、建物の情報等を調査の上、所有者に対し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適正管理を促す文書を出し、それでもなお、改善が見られず、そのまま放置すれば、著しく危険となるおそれがある場合は、鏡野町空家等対策協議会で、特定空家に認定した上で、指導、勧告、命令、及び代執行など、行政指導や行政処分に移行していく。

問 空家の利活用について、行政側にも財政的な限界があり、法にも所有者による管理責任が規定されているところから、未然防止対策の推進が重要です。また「空家等管理関連サービス」の提供ができる団体などの育成、確保にも取り組んでいく。

答 町長

危険度の高い建物や立木等の除去などにおいて費用の一部を補助等を検討していくべきでは。

問 空家等は、管理状態の悪化に伴い、損傷の進行が早まることや、不測の事態への対応ができないことから、周囲の生活環境に悪影響を及ぼすことも考えられる。老朽空家等の除却を進めている。本町としても、補助の必要性について、国の動向や補助を実施している他の自治体の事業効果などを研究し、協議会で協議した結果、所有者が空家等の除却を希望しているながら、経済的な理由により実施できない場合など費用の一部を補助する制度を導入したいと考えている。

答 町長

現在「鏡野町空家等対策計画」を策定するための対策協議会が開催され、その中で利活用についても、提言をいただいております。また民間団体との連携強化を図ることで、空家等の持ち主から、売却等の要望が出れば、相談にスムーズに応じるといふ流れを作りさらに空家等の利活用が進むようさらに必要なものは今後検討、追加する。



質問

男女共同参画社会について 女性職員の活躍の推進に關しての 特別事業主行動計画の移行は



答弁

計画中での数値は達成しており継続的に男女が均等にかつ共に責任を担う社会形成していくことが必要と考えている。

問

女性の職業生活における活躍の推進に關する特定事業主行動計画や、かがみの創生総合戦略で掲げる数値目標が記述されているが、現状はどのようなになっているのか。

答 町長

鏡野町における女性職員の活躍の推進に關する計画の中で、町長部局ほか共通としまして目標の20%を超えており、継続的に女性職員の活躍を推進し均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受する社会を形成する必要があると考えている。



質問 新型コロナウイルスの対策は



水田 喜富 議員



対策本部を設置し対応

答弁

問 新型コロナウイルス対策は、平成26年に策定した「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく対応か。国は新型コロナウイルス対策の法律を検討しているが整合するか。

答 町長 鏡野町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。国がコロナ感染症を新型インフルエンザ等特別措置法に含める法律を定めた際にも対応できると考える。

問 小中学校の臨時休校の対応は。

答 町長 国の要請で3月2日から3月15日まで臨時休校とした。休校が長引くなら対応を考えたい。

問 地域の各種イベント等の判断は。

答 町長 イベント・催事等の中止や延期の検討、手指消毒・こまめの換気

に

問 配慮し、飲食は避けて欲しい旨を告知放送などでお願いしている。

答 町長 一定以上の高熱が継続した場合、風邪かコロナか判断できない。どう対応すればよいか。

問 熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがあある場合などは保健所の「帰国者・接触者相談センター」に相談を。高齢者や基礎疾患のある方はかかりつけ医に電話相談を。3月6日からPCR検査が保険適用となったが従前と同様に扱われる。

問 休校による学校の授業時数の確保はできるか。休校が長引く場合はどうか。

答 教育長 児童・生徒の学習に遅れが出ないようワークやドリル、学習プリントの配布をしている。家庭訪問や電話での把握、家庭学習や補充授業で対応したい。

問 急な休校で学校給食の食材や給食費の対応はどうか。

答 教育長 停止ができなかった食材は、保育園やこども園で使ってもらった。

問 休校期間の給食費はいただかない。

答 町長 在宅での対応ができない家庭や、学童保育に代わる対策にファミリーサポートセンターの利用が言われているが、どの程度の支援員により活用されているか。

問 鏡野町の会員登録は援助を行う提供会員が13名、援助を受けた依頼会員が9名、提供と依頼のどちらも兼ねる両方会員が1名いる。小学校の休校に伴う申し込みは提供会員10名、依頼会員3名、両方会員が1名である。

町内の団体やグループ、個人などが自主的に、休校で困っている家庭の支援や家族同士の助け合い、保護者が仕事の調整をして子供をお互いの家で預かるなど支えあっている。





櫻井 邦紘 議員

新型コロナウイルス感染拡大について マスク、消毒液等の品不足をどうするか

質問



協定を結んでいるPLANT-5に調達をお願いしているマスクについては不十分で、国が施策を講じている

答

教育長

幼稚園、保育園、

問

園児、児童、生徒

にどのような支障があったのか。支障をきたしたものは、それぞれ引き続きをしながら授業はできないのか。

答

保健福祉課長

放課後児童クラブの環境上、飛沫感染のリスクが高く、濃厚接触を避けて感染の危機から児童の健康、命を守る必要があると判断した。

問

一斉休校の中で、

国の方針どおり学童保育を休みにしなかった自治体もあるが、閉所したのはなぜか。

答

教育長

臨時休校の決定については、国や県、他の自治体の対応を踏まえ対策本部会議において柔軟な決定をしていた。

問

小・中学校を一斉に休校することについて、教育委員会ではどのような踏み切り方をしたのか。

答

教育長

こども園については開園している。養育が可能な園児については登園を控えるようお願いしている。幼児の支障の有無は確認できていない。

問

小・中学校においては、

進級、卒業を控えた大切な時期であり、負担をかけているものと感じている。

問

町長

中学校では、十分な配慮のもとで、臨時の登校日を設け、学年末考査や一般入試の受験に向けた面接練習などは行っている。小学校においても担任やスクールソーシャルワーカーが家庭訪問や定期的な電話連絡を行って、子ども達の負担が少なくなるように務めている。

問

授業の中で、どのような時数が不足しているのか、それに対してどのような対応をするのかということ、学校のほうに調査指示をしている。

休み中の過し方について、どのような指導をしたのか。

答

教育長

学校からの便りや一斉メールで、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休校であること、人の集まる場所等へ外出を避けること、規則正しい生活を心がけること、体調の変化があった場合は学校に速やかに連絡することなどを指導している。

問

対策について、町民への対応はどのようなことか。

音声告知放送や、町ホームページ、安心メール、有線テレビ等により、学校の休校のお知らせ、あるいは正確でないうわさに対する冷静な行動の呼びかけ、また予防行事の自粛についてお願いしている。

答

町長

町内病院、医院、福祉施設あるいは企業に、感染防止対策や、協力の要請はどのようになっているか。

答

町長

国、県等から、毎日膨大な量の通知が各部署に流れてきます。それを整理して関係の機関に即時に必要な指示やお願いを行っている。

問

例えば、介護・福祉施設での面会制限あるいは施設内消毒、さらには衛生管理の方法など。また、町指定管理の商業施設へは、イベント開催の自粛をお願いしています。さらに、民間企業、商店等への協力要請については、

商工会を通じて、施設内の感染予防を徹底するよう通知をしている。

問

町長

今後感染拡大が続いた場合の鏡野病院の対応はどのように考えているのか。

答

町長

令和2年2月1日

問

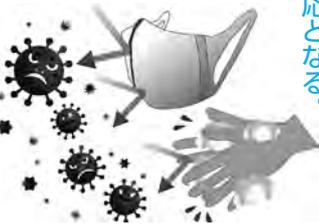
町民に感染者が出た場合は、どのような手順で対応するのか。

その後、保健所職員により患者の行動歴あるいは疫学的調査を行い、家族等の濃厚接触者を把握しPCR検査を実施するとともに、基本的には2週間の自宅待機により経過観察を行う。また、患者の行動歴に基づいて関係施設の消毒を行います。自宅については個人対応となる。

答

町長

PCR検査や治療については、指定の医療機関でしかできません。今後は、国、県、保健所からの指導に基づいて、その都度対応を講じていく。



質問 2020年からの新学習指導要領はどのように変わるのか(小学校)



牧田 俊一 議員



- * 「自分で考え、表現する力」を重視
- * 小3から「英語」が必修科目に
- * 「プログラミング的思考力」を育てる

答弁

問 今年度から小学校5・6年生の英語教育はどのように変わってくるのか。

答 小5・6年生は英語が正式な教科となり、年間の授業時間数は延べ70時間の授業日数となる。

問 英語の授業時間の確保は、1単位45分の授業か、もしくは、モジュール授業を採用して延べの年間授業時間70時間を確保するのか。

答 英語の授業時間の確保は、1単位45分の授業か、もしくは、モジュール授業を採用して延べの年間授業時間70時間を確保する。

問 今年度以降、県立津山中学校への適正試験・入試に英語科目が加わるのか。

答 津山中学校への適正試験・入試に英語科目が加わる。

問 現在確認がとれていない。

答 英語を教える人は専科教員もしくは担任か。

問 基本的に担任が授業を行うが、鏡野町には2名の英語指導ができる先生が在籍しており、2名で町内7校に時間配分を

して授業を行う。* T1・T2というような形で担任と授業をつくっていく。

問 今日まで、鏡野町として小学校で英語を教える指導員の養成・育成はどのように取り組んできたのか。

答 平成30年度から元中学校の英語教師を指導員として、小学校の先生方を含めた研修会などを開催してきた。

問 児童の理解度はどのように確認しているのか。

答 町内の小学校は、統一の教科書とテストを採用して、数値評価を行う構想としている。

問 今後、町として英語教科に関する設備投資や、授業環境に係わる計画は。

答 町内の先生方の教育研究所というところに英語部会を設置して、子ども達が英語に興味を覚え、楽しんで学習ができるようにICT機器の活用や、デジタル教科書を使った授業を導入していく予定。

プログラミング教育について

問 小学校のプログラミング教育の目的は。

答 学習指導要領に基づき、コンピュータの操作を通じて理論的、創造的に思考して、身近な課題を解決する力を育むことを目的としている。

問 プログラミング教育の対象学年と教育内容は。

答 学習指導要領により、5年生は算数の時間で、図形の単元において、正多角形の作図をコンピュータで学習する。

問 6年生は理科の時間で、物質・エネルギーの単元において、どのようなプログラミングをすれば効率よく電気を使うことができるかを考える。

問 公共料金のスマートフォン決済について

答 LINE Pay と P Pay との2社採用の理由は、

町長 庁舎内のシステム

の仕様内容と、利用ユーザー数が多いと思われる2社の採用となった。

問 今回のスマートフォン決済の導入は町民からの要望か。または、町職員の発案か。

答 町税等の収納率向上を図るため「徴収金収納調整連絡会議」を町職員で構成しており、その職員のアイデアで今回の採用となった。

問 今回から扱う11項目以外に、ケーブルTVの加入金や、インターネットの加入・接続費などの支払いに、スマートフォン決済の導入予定は。

答 ケーブルTV関係は現在、指定管理になっているため行政で扱うことは難しい。今のところ今回の11項目を扱うことが精一杯である。

問 書類発行の手数料や国保病院の診察料、薬剤費などもスマートフォン決済ができないか。

答 ICTの進捗状況に合わせ今後も利便性を高めたい。

副町長

更なる住民への利便性について

問 住民票や印鑑証明など、各種証明書を庁舎外で発行ができないか。

答 初期投資と維持費を総合的に検討した結果導入するまでに至っていない。

問 今後、住民票や印鑑証明などの発行は、紙ベースの申請書類からタブレット端末やスマートフォンなどで事前に申請ができるようになるのか。

答 令和4年度以降の導入と実現に向けて、進んでいくと思われる。

問 令和4年度以降の導入と実現に向けて、進んでいくと思われる。

答 令和4年度以降の導入と実現に向けて、進んでいくと思われる。

問 令和4年度以降の導入と実現に向けて、進んでいくと思われる。

※「T1・T2」とは一人の教師による授業ではすべての生徒への個に応じた対応が難しく、もう一人の教師が個別指導して補佐すること。T1…担任 T2…アシスタント



仲西 祐一 議員

質問 地域づくり協議会サポーターについて

実施決定前に地域づくり協議会に地域マネージャー募集を行い、何名か候補者が決定していたが、突然、名称変更、大幅な内容変更がされ混乱を招いた。また、議会にも経緯や詳細な内容説明もなく、強行に推し進め当初予算に入れた真意が理解できない。よって、一般質問で町民の皆さんにきっちりした説明を求める。



質問の趣旨

問 当初、地域マネージャーという名称で推進していたが、1月31日(金)の「鏡野町地域づくり協議会並びに区長幹事会全体協議会」(以下、全体協議会)の会場で突然、地域サポーターに名称と内容を変更した。どのような経緯で変更したのか。

答 町長 昨年12月末では、最終的な合意形成には至らなかった。今後も協議を継続し合意形成ができれば、そこからスタートで話を進める。

問 議会からも質問があったが、その関係者との経緯の中で「そこまで仕事量があるのか」との問いはあったと思う、元々の計画が甘いのではないか。それで変更したのか。

答 まちづくり課長 新年度の事務量が増えることが伝わらず、どうしても今までの事務量と対比され、そこに開きがあったと理解している。

問 執行部は全体協議会で「同意を得た」としているが、関係者の数名から、内容が変わって驚いたとの意を聞いている。本当に全体協議会に出席した役員は納得し、同意したのか。

答 まちづくり課長 マネージャーからサポーターに変わった経緯も含め説明し、最終的に採決してもらったところ反対意見は無かったので、同意を得たと認識した。

問 12月25日の区長幹事会で12月5日の議員全員協議会が出た意見の報告書の『まとめ』の中に「：『もう少し時間をかけたうえで、地域づくり協議会や区長幹事会と協議を行うとともに、公民館との調整をよく行つたうえで実施した方が、良い』という内容になり、概ね8割程度の議員さんが、現時点での地域マネージャー導入について反対意見を述べられていますが、議員はしっかりと協議したうえで

実施した方が良いとの意見が多かった。この報告書では、「議会は反対」との認識を誘導したと感ずる。どういう経緯でどういう意を持って作成したのか。

答 まちづくり課長 雰囲気として8割程度の方が反対しているとおもった。ただ、内容が悪いと言われるのであれば、お詫び申し上げる。

問 また、報告書には、「第3期末来・希望基金に向けての令和2年度当初予算要求は、来年度3月会議に上程する予定ですが、現議会では、議員さんが納得されない限り、予算否決となる可能性もあることから、この辺りも踏まえ、地域マネージャー導入の件については慎重に審議することが必要だと考えています。」とあり、行政側の考えを述べている。「慎重に審議することが必要だ」と言いながら、なぜ、議会提案も無視し、慎重審議無しで、上程したのか。

答 まちづくり課長 議会に理解を得ないと予算可決が無理との意は伝えた。マネージャーの説明中に他の意見もあり、サポートスタッフ補助要綱を1月31日(金)の全体協議会で説明した。この話がまとまらない場合は、進めないことも伝えた。結果、反対意見が無かったので、上程した。

問 今回の当初予算に(株)未来奥津に大型農業機械の導入を全額町費で負担する案があるが、町民に理解が得られると思うか。

答 町長 鏡野町の機械として整備する。地域農業を担う農業経営法人は町の第3セクターであり、町が責任をもって関与する必要がある。貸与は町民に理解が得られると思う。

後に退職した。その株は、そのままになっているが、今後どのようにするのか。

答 町長 (株)未来奥津の経営は平成31年度から議会は議員二人の取締役就任を得、鋭意協議を重ねている。株の譲渡先等も引き続き取締役会等で協議していく。

問 (株)未来奥津の新たな社長候補を民間から経営ノウハウを持つ者を探すと云っていたが、何も取り組んでいないのではないか、現在の取り組みを問う。

答 町長 昨年度、社長が辞任したとき、鏡野町から一つのある会社に打診し承諾を得た。また、一人の個人から経営参画の申し出があった。しかし、経営悪化の中の経営移譲となるため、副町長が社長の役目を負うことで、現在に至っている。今後も経営状況等を考慮しながら、譲渡先、経営方法を取締役会等で検討していく。

議会紹介 議員就任の行政委員会等

行政委員会等の名称 所属委員会 議会役職等 議員名

生涯学習課

町青少年健全育成協議会	文教厚生	議長	沖田 清明
//		委員長	水田 喜富
かがみのっ子表彰選考委員会	文教厚生	議長	沖田 清明
//		委員長	水田 喜富
町人権教育推進委員会	総務	議長	沖田 清明
//		委員長	仲西 祐一
//	文教厚生	委員長	水田 喜富
//		委員長	片田八重美
上齋原奨学会運営審議会	産業	委員長	片田八重美
松本奨学会運営審議会		委員長	小椋 晶志*
石田奨学会運営審議会	文教厚生	委員長	沖田 清明*
町総合文化施設運営審議会		委員長	// *
//	//	副委員長	水田 喜富
町立図書館協議会	//	委員長	牧田 俊一
//	//	副委員長	水田 喜富
日上山城史跡保存整備委員会	//	委員長	水田 喜富
//	//	副委員長	牧田 俊一
町郷土館運営委員会	//	委員長	水田 喜富
//	//	副委員長	牧田 俊一

保健福祉課

町介護保険運営協議会	文教厚生	委員長	水田 喜富
町子ども・子育て審議会	//	//	//
町要保護児童対策地域協議会	//	//	//
町健康づくり推進協議会	//	//	//
町国民健康保険運営協議会	//	//	//
//	//	副委員長	牧田 俊一
//	//	委員	光吉 準
//	//	委員	飯綱 洋平
民生委員推薦委員会	//	委員長	水田 喜富
//	//	副委員長	牧田 俊一

くらし安全課

町交通安全対策協議会	総務	議長	沖田 清明
町有線テレビ放送運営委員会		委員長	仲西 祐一
町有線テレビ放送番組審議会	//	//	//
町廃棄物減量等推進審議会	//	//	//
//	津山資源循環施設組合議会議員		中西 省吾
町空家等対策協議会			仲西 祐一*

行政委員会等の名称 所属委員会 議会役職等 議員名

建設課

町営住宅入居者選考委員会		議長	沖田 清明
//		副議長	中西 省吾
//	産業	委員長	片田八重美
//		文教厚生	//
町国土調査推進委員会	産業	//	片田八重美
久世中和・湯原奥津線整備促進期成会		議長	沖田 清明
//	産業	委員長	片田八重美
落合建部線改良促進期成会		議長	沖田 清明
空港津山道路整備促進期成会		//	//
香々美ダム管理連絡会議	産業	委員長	片田八重美

まちづくり課

町未来・希望基金事業補助金審査委員会		議長	沖田 清明
町地域開発調整審議会		//	//
//	総務	委員長	仲西 祐一

学校教育課

学校給食共同調理場運営委員会	文教厚生	委員長	水田 喜富
//	//	副委員長	牧田 俊一
手をつなぐ育成会	//	委員長	水田 喜富
//	//	副委員長	牧田 俊一

産業観光課

町農業再生協議会	産業	委員長	片田八重美
町森林づくり協議会	東北・林業活性化促進議員連盟		沖田 清明
//		//	中西 省吾

上下水道課

県広域水道企業団運営協議会		議長	沖田 清明
---------------	--	----	-------



- ある職に就いている人に他の職を兼任させることを充て職といいますが、議員は常任委員長などの役職に応じて、充て職として多くの他の行政委員会の委員となっています。
- 各委員会名を右のように省略しています：総務常任委員会⇒総務、文教厚生常任委員会⇒文教厚生、産業常任委員会⇒産業。
- 「*」のついている審議会などは充て職ではありません。

昨年6月、健康づくりを推進している町として、幅広い年齢層に親しまれる多目的な公園を整備し、自然災害にも対応できる避難場所としても活用できる公園を整備する提案が、

執行部からあった。そして今年2月17日、議員12名と職員で、総社市常盤公園と岡山市の灘崎町総合公園へ視察研修を行った。

総社市 常盤公園

常盤公園は憩いの場であり、防災機能もあわせもつ公園。地域住民や常盤小学校の児童や行政が協働で、デザイン段階から整備を進め平成

22年に開園した。そして以下の8つの防災機能を持っているが、日頃のメンテナンスが大変だと感じた。

8つの防災機能

- ① 備蓄倉庫：発電機、乾パンなどの保存食をはじめ、緊急時に必要な資機材を収納。
- ② 非常用便槽：公園内のマンホールのふたを外し、そこへ非常用トイレを組み立てれば、仮設トイレ10基を設けられる。
- ③ 太陽光発電式LED灯：太陽光発電でLED灯を点灯させます。
- ④ 耐震性貯水槽：水道本管とつながっており緊急時に新鮮な水の供給（5,000人の3日分）
- ⑤ 防災パーゴラ：建物の骨格を利用し、テントを掛けて、避難場所の本部へ。
- ⑥ 防災あずまや：緊急時には、側面にシートを張り、部屋として活用。
- ⑦ かまどベンチ：ベンチの部分を外すと、炊き出し用のかまどに。
- ⑧ かまどスツール：いすの部分を外すと炊き出し用のかまどに。座面はテーブルとして使用。

岡山市 灘崎町総合公園

平成13年に都市計画公園事業として認可され、20年に完成した公園。多目的広場には人工芝のサッカー場、フットサルコート、テニスコートが整備されている。また灘崎町はレンコン、ひょうたん、トマト作りが盛んで、それらをモチーフにした大型複合遊具があることから、レンコン公園、ひょうたんアイランドとも言われている。

地面がコルクマットになっていたり、転落防止のネットがめぐらされていて、子どもを遊ばせるときはとても安心できるとのこと。また子どもが遊んでいるところを、近くで見守りやすい日陰休憩所があります。

今回の視察を参考に、大型複合施設や健康器具の選定、防災機能の整備を考えていきたい。

（岸 泰廣）

津山圏域議長協議会研修会に参加して

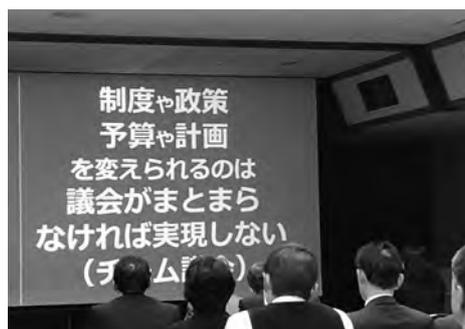
場所：津山市役所

演題：「住民から期待される議会になろう!」

講師：早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村 健 氏

上記研修会が開催され多くの議員が参加した。全国事例を中心に主権者（住民）の期待を実現している議会の手法等を学んだ。主な内容は「傍聴者は主権者である」「議会内に住民等の意見を聴く場を設ける」「議員のなり手不足にならないよう夜間・休日に会議を開催」「議会モニターの設置」「年間活動テーマを掲げる」等の講演であった。まとめとして、政治は結果が全てであり、それが主権者にとっての成果である。その為には議会は事務局と共にチーム会議として住民のために『まとまる会議』作りと成果を出すことが重要であることが分かった。

（中西省吾）





鏡野町議会を傍聴してみませんか!!

次回定例会の日程 (予定)

詳しくはホームページなどで確認してください。

と き	主な内容
6月3日(水) 10:00~	議案の提案理由説明
6月5日(金) 10:00~	議案への質疑
6月15日(月) 10:00~	一般質問
6月16日(火)・17日(水)・19日(金) 10:00~	常任委員会議案審査
6月25日(木) 10:00~	委員会報告・質疑、討論、表決

【問合せ】 議会事務局 54-2926

3月会議傍聴者人数

3日(提案)…2名、4日(質疑)…0名、12日(一般質問)…9名、
17日(訂正提案)…2名、25日(表決)…4名

3月常任委員会傍聴者人数

16日(総務)…2名、17日(文教厚生)…2名、18日(産業)…1名

開かれた議長室の報告とお知らせ

2月に上齋原・富振興センターで「開かれた議長室」を行いました。町民の方から富地域のデマンドタクシーを真庭市のバス停(樫西地区、余野地区)まで行けるようにしてほしい、との声がありました。

貴重なご意見ありがとうございました。行政に伝えます。議会は町民福祉のために存在しています。今後とも議会に対し、ご指導・ご鞭撻をよろしく願っています。(中西吾吾)

月	日	曜日	時間	場所
7月	7日	火	13:30~15:30	本庁舎3F議長・副議長室
	21日			奥津振興センター
8月	4日	火	13:30~15:30	上齋原振興センター
	18日			富振興センター

3密をさける会場設営にしています。

シリーズ④ 議会用語

議会や議員、行政に関する用語をわかりやすく解説します。

議案の修正とは?

町長よりの議案(予算、条例の制定・改廃など)を修正する場合には、議案を審査した委員会や議員から、修正案が本会議に提出されます。これを議案の修正といいます。なお本会議では修正案に対して、質疑、討論の後、表決を行い、その後原案の残りの部分の表決を行います。

新 事務局紹介

4月から議会事務局でお世話になります、柳井ひとみと申します。わからないことばかりで、戸惑っておりますが、心機一転頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



「声の広場」募集しています

このコーナーは皆様の「声」を掲載します。議会に対するご意見や、要望、イラスト、写真、四コマ漫画など何でも受け付けています。お気軽にご投稿ください。

どうなった?あの質問!!「追跡コーナー」

「あの質問はいつたいたったのか?」町民の皆様から、そのような声があれば追跡いたします。皆様からの情報、声をお待ちしています。

応募先 〒708-0392
鏡野町竹田660 鏡野町議会事務局
F 54-4445
A 54-4445
X 54-4445

編集後記

皆さま、お元気でお過ごしでしょうか。私たち広報委員会は、より皆さまに議会を理

解してもらおうと年4回の発行に懸命です。3月会議が終わり、大急ぎで広報委員会を開き、第4号発行に向けての準備が慌ただしく始まるのです。そして、原稿締切日にプレッシャーをかけながら、6月1日には皆さまのお宅に議会だより「かおの木」が届く、ほっと一息の瞬間です。さて、この号が茶の間に届く頃には、「新型コロナウイルス」は終息しているのでしょうか。岡山県においてお感染が拡大し、国においても長期戦を覚悟する報道が飛び交っています。私も1年見送るなど、異例の事態となつてしまいましたが、最終的には、町民の笑顔が力となり終息に導かれたら嬉しいですね。(片田八重美)

【広報特別委員】
委員長 光吉
副委員長 牧田
委員 飯綱 仲西 片田 中重 原省 原西 八重 章倫